

## 守っていますか？ 飼い主のマナー

動物を飼うこと、動物たちとともに暮らしふれあうことは、心の豊かさや潤い、安らぎを得ることができます。

しかし、動物を飼うことは、同時に飼い主としての責任と義務が伴います。無責任な飼い方は、周囲に迷惑となるだけでなく、動物たちも不幸にしてしまいます。

世の中の人すべてが動物好きではありません。動物を飼うときには、万が一あなたの犬や猫が他人に迷惑をかけたとき、責任を取るという自覚も持たなければなりません。

飼い主すべての方が正しい飼い方をして、動物を飼うことに対する周囲の理解と協力を深め、動物とともに楽しく暮らせる社会をともにめざしましょう。

- ① ふんの後片付けは必ずしましょう。  
特に散歩時のふんは必ず持ち帰りましょう。
- ② 動物を捨てないようにしましょう。
- ③ 不幸な動物を作らないために、不妊手術を受けさせましょう。
- ④ 動物にむやみに餌をあたえないようにしましょう。



### 道路や公園は犬や猫のトイレではありません

散歩に出かける前に家で済ませるしつけをしましょう。

犬や猫のふん害による苦情が多数寄せられています。

「田や畑だからふんは肥料になるからいいじゃないか」「河川だからいいだろう」などの意見は、大きな間違いです。

考えてみてください。自分の家の敷地内に犬や猫のふんがあつたらどのような気持ちになりますか？ いい気分ではない

と思います。田や畑であっても他人の土地であれば同じことです。「肥料になるから」というのは言い訳です。何より生のふんは植物には有害です。

飼い主は、飼い犬を散歩させるときは、必ずふんを処理するためのポリ袋やスコップを携帯し、必ず持ち帰ってください。

飼い猫については屋内飼育に努めてください。



\* 吉野川市では、「吉野川市飼い犬等のふん害の防止に関する条例」を定め、悪質な飼い主に対しては条例で定められた措置を取ることがあります。

## ふんの後始末は飼い主の最低限のマナーです！

●問い合わせ 市環境企画課 ☎22-2230 FAX22-2247

## 個人住民税の特別徴収を徹底します

### 個人住民税の特別徴収とは

事業主（給与支払者）が従業員\*（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税（市町村住民税+県民税）を徴収（給与天引き）し、納入する制度です。

所得税の源泉徴収義務のある事業主は、所得税と同様、個人住民税を特別徴収する義務があります。

前年中において給与の支払を受け、かつ、4月1日現在に給与の支払を受けているすべての従業員は、個人住民税の特別徴収の対象となります。

\* 従業員には、パート・アルバイト・短期雇用者・非常勤職員・役員などを含まれます。

### 普通徴収が認められる場合

平成31年度課税分からは、当面次の「徳島県統一基準」を満たす場合に限り、普通徴収が認められます。

#### 【徳島県統一基準】

略号	当面普通徴収を認める基準
普 A	受給者総人員数が2人以下 (他市町村分を含め、次の普Bから普Eに該当する者を除いた全受給者数が2人以下)
普 B	他の事業所で特別徴収されている方（例：乙欄該当者）
普 C	給与が少額で、特別徴収税額の引き去りができない方 (前年の年間給与支払額が93万円以下)
普 D	給与の支払が不定期な方（例：給与の支払が毎月でない）
普 E	退職又は退職予定（5月末日まで）の方

※詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/2017092800010/>) でご確認ください。

●問い合わせ 市税務課 ☎22-2215 FAX22-2247

### 消費者ひろば

【電気の契約が自由化!?】

平成28年から電力小売全面自由化が始まり、さまざまな事業者が電気を販売できるようになりました。「電気料金が安くなる」などの勧誘が増えています。大手電力会社やその関係会社であるような印象を受ける場合もあり、注意が必要です。

勧誘を受けた人から「契約先が変わるとは思っていなかった」、「検針票の情報を伝えてしまったが大丈夫か」、「本当に安くなるのか」などの相談が寄せられています。

勧誘を受けた場合は、相手の所属先を確認し、電気料金の算定方法や、解約時の違約金など、契約内容についてもしっかりと確認しましょう。

電話勧誘販売や訪問販売の場合、法定書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ（無条件で契約を解除）できますが、勧誘には慎重に対応し、不安な場合は消費生活センターにご相談ください。

**問い合わせ**  
市消費生活センター（総務課内） ☎36-1184  
☎22-2244  
FAX22-2244  
消費生活ホットライン ☎1888

「消費者ひろば」は、徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。